

知識探訪

多民族社会の横顔を読む 協力：日本マレーシア学会 (JAMS)

ミャンマーを離れKLで働く人々

水野敦子 (九州大学・大学院経済学研究院助教)

ミャンマー文字の看板が溢れミャンマー語が飛び交うクアラルンプール市内のミャンマー街は、訪問者にヤンゴンの下町にいるような錯覚さえ抱かせる。市内の商店や飲食店、建設現場、近郊の工場地域では、実に大勢のミャンマー出身者が働いている。



チャイナタウンに近いミャンマー・ビレッジ店内の噛みたばこ販売スタンド

長く暫定軍事政権の抑圧下に置かれたミャンマーからは、多くの移民、難民が周辺諸国へ移動してきた。経済格差を背景にして、より良い賃金を求める出稼ぎが後を絶たない。2011

年の民政移管以降も、少数民族やロヒンジャー（ロヒンギャ）に関わる問題は存続し、難民が生み出される状況も解消された訳ではない。現在、総人口の10%近くが国外に移動していると推測されるミャンマーは、東南アジア大陸部で最大の移民・難民の送り出し国である。マレーシアは、タイに続く移動先となっており、合法労働者、難民が各々約10万人、それを上回る数の不法滞在者を合わせれば、推定数十万人のミャンマー出身者がマレーシアに住んでいる。一方、300万人とも推測されるタイでは、合法・不法の出稼ぎ労働者が圧倒的多数を占め、マレーシアほどに難民の割合は高くない。

マレーシアとタイは、共に1990年代に外国人労働者の受入れ制度を設け、労働集約型産業や都市雑業部門を外国人労働者に依存するようになって久しい。両国は、外国人労働者受入れ制度を整備するとともに不法就労者の取り締まりを繰り返して行ってきた。しかし、皮肉にも不法就労者が増加している点でも両国は似た現状にある。

ミャンマーからの難民については、国境を接するタイでは80年代末から流入が拡大してきたが、マレーシアで顕著に増加したのは2000年代以降である。両国は難民条約を締結しておらず、難民の定住を認めていな

い。タイ政府は、国境沿いのキャンプから難民が移動することを制限し、労働を禁止している。対照的にマレーシアでは難民キャンプは設置されておらず、ほとんどの難民は都市部で自活せざるをえない。

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）から難民認定者に交付される身分証（ミャンマー出身者は「UNカード」と呼称）は、多くの難民にとって数少ない身分保障の手段となっている。難民の医療費負担は半額となり、逮捕、拘束と強制送還を免れ、第三国定住の対象とされる。また、UNHCRとマレーシア政府間で難民保護に関する協議もなされており、黙認されてきた就労を追認する動きもある。

実際、「UNカード」の交付を受けた難民の多くは、合法外国人労働者と遜色ない待遇での就労が可能となっているようだ。外国人労働者の雇用が法的に認められない業種や小規模な事業主にとっても、「UNカード」所持者は何の保証もない不法滞在者よりも安全な被雇用者となり得るのであろう。一方で、法的保護の外に陥った不法滞在者の多くは、労働市場の底辺で劣悪な労働環境に耐えるほかない。

不法滞在者の中には、ミャンマー街で100リンギット（約3,300円）を支払えば簡単に入手できる「偽造UNカード」を身分保障代わりに所持している者も少なくない。この事例が映すのは、単に不法滞在者のしたたかさや狡猾さではなく、マレーシア都市部の外国人労働市場において、第三国定住までの数年間滞在する難民が重要な構成員を成している現実と、「偽造UNカード」に頼らざるをえない最底辺の労働者を生み出す制度の歪みである。

< 筆者紹介 >

2007年大阪市立大学大学院経済学研究科後期博士課程修了、博士（経済学）。在ミャンマー日本国大使館専門調査員などを経て、2012年10月より現職。専門は、ミャンマーの経済開発研究。近年は、農村からの労働力流出、縫製産業の成長と未熟練労働市場、タイへの国際労働力移動、及びこれらの相互関連について調査研究をしている。